

令和6年第7回中山町議会臨時会会議録

令和6年10月24日中山町議会臨時会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住民税務課長(兼)会計管理者(兼)会計室長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産業振興課長(兼)農業委員会事務局長	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

議題 56号 令和6年度中山町一般会計補正予算（第6号）についての専決処分の承認について

議第57号 中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の一部変更について

議第58号 中山町立なかやま保育園空調設備改修工事（2期工事）請負契約の締結について

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第1号のとおり）

会議の経過

議長（鎌上徹君） おはようございます。

本日は、10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第7回中山町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時42分）

議長 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、4番 茅田慎二さん及び5番 斎藤眞一さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

2番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

本日、開催されました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、議第56号から議第58号までの議案につきまして、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行っていただきます。

出席要求につきましては、課長級職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、本会議終了後に「全員協議会」を開催していただきます。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日限りの１日間に決定しました。

ここで、議長より、あらかじめ申し上げます。本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしくお願いします。

日程第３、議第５６号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第６号）についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） おはようございます。

議第５６号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第６号）についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

このたびの専決処分につきましては、衆議院が１０月９日に解散し、１０月１５日公示、２７日投開票との日程が示されたことから、衆議院議員総選挙に係る予算について急遽、補正を行う必要が生じたため実施したものでございます。

はじめに歳入について申し上げます。

県支出金につきましては、衆議院議員総選挙委託金として７８１万５，０００円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、衆議院議員総選挙に係る投開票管理者や立会人の報酬など１０９万円、投開票事務等に係る職員手当等３７９万５，０００円、投開票事務に使用する分類機購入のための備品購入費８４万５，０００円など、総額で８１９万１，０００円を追加いたします。

予備費につきましては、歳入歳出の差額３７万６，０００円を減額いたします。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。今回の７８１万５，０００円の増額補正により、令和６年度一般会計の予算規模は５８億８，７７１万４，０００円となるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。これから、議第５６号「令和６年度中山町一般会計補正予算（第６号）についての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第４、議第５７号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第５７号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の一部変更について」の提案理由を申し上げます。

本工事につきましては、本年６月１４日、議第３８号でご可決いただき、その後、順調に工事が進められているところですが、作業過程において、電気工事では、電柱設置場所の決定に伴う工事内容の変更、機械設備では、ファンコイルユニット撤去補修及びブラインド更新を追加する必要があるものでございます。

具体的には、当初設計における電柱設置予定箇所について、東北電力の規定により設置できないことが判明し、新たに電力を引き込むための引込柱と引込柱からキュービクルまでの電線を埋設する工事が必要となりました。

また、事務室内の備えつけファンコイルユニット撤去補修費用の追加、事務室のエアコン設置に伴い、ブラインドの更新をいたします。

以上の工事内容を精査のうえ、契約変更について相手方と協議を行いました結果、請負代金額を９８万１，２００円の増額、そして総額が１億２，１９８万１，２００円とする契約変更を行う必要があるものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決が必要なことから提案した次第であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これですべての討論を終わります。これから、議第 57 号「中山町保健福祉センター受変電設備新設及び空調設備等改修工事請負契約の一部変更について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議第 58 号「中山町立なかやま保育園空調設備改修工事（2 期工事）請負契約の締結について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第 58 号「中山町立なかやま保育園空調設備改修工事（2 期工事）請負契約の締結について」の提案理由を申し上げます。

この工事は、中山町立なかやま保育園において、エアコンの設置及びそれに対応するための受変電設備改修等を行うものでございます。

このことについて、10 月 7 日に指名競争入札を行った結果、黒澤建設工業株式会社が落札いたしましたので、代表取締役 黒澤 友晴（くろさわ ともはる）と請負契約を締結しようとするものであります。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決が必要なことから提案いたしましたものであります。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 これですべての討論を終わります。これから、議第 58 号「中山町立なかやま保育園空調設備改修工事（2 期工事）請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第7回中山町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時54分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年10月24日

議長 鎌 上 徹

署名議員 埴 田 慎 二

署名議員 斎 藤 眞 一